

青木村農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、長野県の東北部、上田市の西部に位置する中山間地域であり、全耕地面積に占める水田の割合が54%で、さらに水田の基盤整備率が94%と進んでおり、水稲を中心とした栽培が行われている。また、転作作物に占める麦、そば、大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が懸念されている。

そのほか、麦、大豆、そばについては、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、是正が必要となっている。

2 作物ごとの取組方針

村内221ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（1）主食用米

生産調整の実行確保を基軸に生産数量目標に沿った作付面積を確保する。実需者ニーズが多様化してきていることから、需要に即した良質米の生産を推進する。

（2）非主食用米

主食用米の需要減が見込まれる中、産地交付金を活用しつつ、需要先確保した上で、JAとの連携のもと、調整水田、自己保全管理水田等の作物不作付地において、飼料用米・米粉用米の作付を推進し、水田をフル活用しながら食料自給率向上を図るとともに生産調整の確実な実施を図る。

ア 飼料用米

飼料用米については、輸入飼料の高騰に苦しむ畜産農家に対し、安定的に国産の飼料を供給するため、米の生産調整の誘導品目の一つとして、一定程度の作付を目指す。

イ 米粉用米

米粉用米については、米粉の需要の伸び悩みが課題となっていることから、学校給食における青木村産の米粉の利用促進による地産地消の推進や、米粉レシピの紹介などの普及・啓発活動、さらに米粉の新たな活用方法の開発などにも力を入れ、需要の底上げを図ることにより、一定程度の作付面積を確保する。

ウ WCS用稲

WCS用稲についても、輸入飼料の高騰に苦しむ畜産農家に対し、安定的に国産の飼料を供給するため、米の生産調整の誘導品目の一つとして、一定程度の作付を目指す。

エ 加工用米

取組予定なし

オ 備蓄米

取組予定なし

(3) 麦、大豆、飼料作物

現行のブロックローテーションによる団地化の一層の推進を図るとともに、排水対策の実施、また耕耘うね立て同時播種の実施により、生産性向上・低コスト化が図られる面積を増加することとする。飼料作物については良質粗飼料生産を維持し、地域の畜産農家と連携して、現行の作付面積を維持する。

(4) そば、なたね

現行のブロックローテーションによる団地化の一層の推進を図るとともに、排水対策の実施、また耕耘うね立て同時播種の実施により、生産性向上・低コスト化を推進する。

また、重点作物と位置づけている「そば(タチアカネ)」の栽培面積の拡大を図るため、担い手への全作業委託を推進していき、青木村産限定のそば「タチアカネ」の消費拡大を図るとともに、「新そばまつり」の開催や各種そば打ち講習の開催を通じて、「青木のそば『タチアカネ』」を県内外に一層広くPRする。

(5) 野菜・花き・花木・果樹・雑穀・地力増進作物・景観形成作物・その他作物

当村では、昼夜の気温差が大きいなどの恵まれた気候により、多種多様な作物が栽培されているため、今後とも産地交付金の活用により、水田における多様な作物の作付を推進し、米の生産調整を図っていく。

また、ニーズの高い産品としてアスパラガス、ズッキーニを地域振興作物としてこれらの栽培に対し支援を行うことで水田の有効活用と産地化を図っていく。

(6) 不作付地の解消

現行の不作付地(約35ha)について、今後3年間で約1割に当たる3.5haを山間部においては野菜を中心とした作付けを推進し、平坦部においては担い手に集積した上で戦略作物及びそばの作付けを推進し解消を図る。

※「分類」欄については、要綱（別紙11）の2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか1つ記入して下さい。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり